

令和5年6月定例会 経済委員会（付託）

令和5年6月27日（火）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

寺井委員長

ただいまから経済委員会を開会いたします。（10時31分）

直ちに議事に入ります。

これより商工労働観光部関係の審査を行います。

商工労働観光部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

- 株式会社コート・ベール徳島の経営状況について（資料1）

黄田商工労働観光部長

この際、1点御報告を申し上げます。

株式会社コート・ベール徳島の経営状況についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

第三セクター方式で運営しております株式会社コート・ベール徳島の令和4年度決算につきましては、今定例会の開会日に、地方自治法第221条第3項の法人の経営状況を説明する書類として配付をさせていただいておりますが、その概要について御報告いたします。

1、来場者数につきましては、令和3年度と比較し3.2パーセント増の4万8,667人となり、2、損益計算書の5、当期純利益は3,213万6,766円の黒字となっております。

県といたしましては、今後とも議会に経営状況を御報告し、県民に開かれた経営に努めてまいります。

報告につきましては、以上でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

寺井委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

福山委員

私のほうから1点だけ確認したいと思います。

6月補正予算にて計上されている「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業の概要を教えてください。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま福山委員より、6月補正についての御質問を頂戴いたしました。

「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業でございますけども、マチ★アソビの事業計画として計上させていただいてございまして、マチ★アソビにつきましては、本県におきまして春と秋に開催する県内外のアニメファンに徳島の街を回遊してもらい、街の魅力を感じてもらうイベントとして開催しているところでございます。

去る5月6日、7日には春としては4年ぶりの本格開催をさせていただきまして、多くのマチ★アソビファンの来場で盛り上がったところでございます。

御質問いただきました「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業につきましては、秋のマチ★アソビ及び冬のぷち★アソビの開催を支援いたしまして、1年を通じたにぎわいを創出し、更なる誘客促進を図るものとなっております。

旬のアニメを楽しむイベントや人気声優等のステージショーの実施などを検討しておる段階でございまして、詳細につきましては方々検討してまいりたいと考えております。

福山委員

秋と冬の事業期予算ということはよく分かりました。

今回、春はかなりにぎわいが戻りつつあったということで、今年5月からはコロナが五類のほうに移行したということでかなり影響があると思えますし、また、2年後には大阪・関西万博が控えていることはもとより、今後インバウンド需要が見込まれる中で情報発信をしっかりと強化するべきと思えますので、どのように取り組むか教えてください。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま福山委員より、情報発信の強化につきまして御質問を頂戴いたしました。

情報発信効果につきましては、令和5年の当初予算におきまして、春の開催経費と合わせた発信事業といたしまして御承認を頂いているところでございます。

具体的な内容につきましては、2025年の大阪・関西万博の開催を見据え、マチ★アソビの魅力を国内外に発信いたしまして、年間を通じた誘客を促進していくために国内外のアニメイベント等の連携によるPR活動やSNSを活用した積極的な情報発信、また、PR動画など更なる多言語化などを予定しているところでございます。

秋の開催に向けまして、今後とも関係団体と連携いたしましてコンテンツの充実を図るなど、来場者の皆様から満足度の高いマチ★アソビを開催し、そのにぎわいを創出してまいりたいと考えております。

福山委員

SNSの活用や動画の多言語化など、他県に向けた取組をすることで徳島魅力発信につなげていくということなので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

マチ★アソビは阿波おどりと共に本県に人を呼び込むことができる強力な誘客コンテンツと考えていますので、秋のマチ★アソビは新型コロナウイルス感染症五類移行後の初の開催となることもあり、たくさんの方の来場が見込まれることから、国内はもとより国外からの多くの誘客促進を図るため、引き続きしっかりと情報発信に努めていただきたいと思います。

たいと思います。よろしくお願いいたします。

岡委員

2点ほどお伺いさせていただきたいと思います。

商工政策課の小売・卸売商業安定化事業費補助金789万2,000円なのですが、前年度と比べてどのようになっているのかをお教えいただきたいと思います。

出口商工労働観光部次長

ただいま岡委員より、小売・卸売商業安定化事業費補助金についての御質問を頂いております。

この補助金につきましては、県下の小売・卸売商業者の販売加工出荷過程に生じる牛や豚の骨、脂などの副産物や魚介類のあらを適正に処理することによって小売卸売商業者の経営の安定化を図るとともに、畜産副産物等の適正処理に要する経費の一部に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものであります。

前年度との比較の御質問でございますが、この度6月補正予算として789万2,000円で、前年度と対比いたしますと10パーセントの削減ということになっています。

岡委員

10パーセントの削減って、これって何年ぐらい続いてますでしょうか。分かればお教えいただきたいと思います。

出口商工労働観光部次長

ただいま岡委員より、予算の減額について10パーセント削減になってからどれくらい続いているかという御質問でございます。

手元に過去5年分しかデータがないのですが、令和30年度から対比いたしますと、10パーセントずつの削減と認識しております。

岡委員

令和30年度ですと25年先なので、そこまで補助金が続いているかどうか分かりませんが、平成30年ですよね。

（「はい」と言う者あり）

岡委員

ここ5年は間違いなく毎年1割の削減がなされていると、非常に不可解な補助金であるなと思います。

今まで、先ほどの事業の説明をしていただきましたけども、もう五、六年ずっと同じような説明を聞いていますので、大体の内容を覚えているのですが、きちっと見直しをしていただきたいと思います。

補助金としてですけども、そもそもが小売・卸売業の商業の安定化のため、肉の小売から出てくる端材というか、商品にならないものの処理費は毎年量が違うはずなのですよ

ね。多い年もあれば、若干増える年もある、それも1割の範囲かどうかはちょっとはつきりと分かりません。全部の量を覚えているわけではないのですが、処理量が増えているのに補助金が減っていたりというような年があります。

一体何を基準にこの補助金が出ているのか、非常に不明瞭な補助金もう30年近く、3部局にわたって出ているような状況です。

本当に必要な補助金であればきちっと総量を確認した後に、後で払うということもできますし、これまでの処理業者に支払をされている補助金でも、本来の意味合いであれば小売や卸売業者さんの実際に掛かった費用に対してその半額なり、予算の上限なりで補助金を交付していくというのが当たり前の話であるということは、今も申し上げましたけども。

そういう廃棄物が出る事業というのは食肉産業だけではありません。ほかの事業にしても、私もお店をしていますので廃棄物は出ますけども、その廃棄物に対して補助金が出るなどの話はただの一度も聞いたことがない。

これらが大きな公共性を持っているのだと言われれば非常に疑問です。

自分たちの事業として、もうけを追求しながらやっている商売なわけですから、廃棄物を適正に処理するなんていうことは当たり前の話です。そうあるべきですし、ほかの会社さんは全部そういう形でやっているはずですよ。

このお金は、789万円という額を見たらそんなに大きい額ではないのかもしれませんが、5万円でも10万円でも3万円でもいい、何とか徳島ににぎわいを作るためのイベントに補助してもらえないだろうかという話を、本当にたくさん頂いております。

このお金があったら、どれだけの方の、徳島を活性化していくためのいろんな活動経費になるのか、本当に必要なところにお金が回っているのかということは、今一度しっかりと考えていただきたい。

今までにも何回も言ってきていますので、その話はよく御理解いただいておりますが、いまだに出続けているということは、何かこの補助金が出るのに別の理由でもあるのだろうかという疑いを持たざるを得ないなと思っています。

徳島県は、人口がどんどん減りつつあります。

何期もの対策はしてきましたけども、なかなか人口減少に対する効果的な策は、一朝一夕にというものではありません。

そういう時代なのですから、本当に必要なところにしっかりと十分な予算を付けられるような見直しをするために、まず、こういう補助金を一番に見直し対象にして、しっかりと対策をしていくことが大事なことはないかと思っております。是非とも、また、今後しっかりと負担の見直しをしていただきながら、適正なところに適正な負担をするようにしていただきたいということを強く要請をしておきたいと思っております。

あともう1点なのですが、「まちなか」活性化社会実験事業3,400万円、説明はお聞きをさせていただきましたけども、その中で北島委員がああ周辺の駐車場とか、民間の駐車場もあるので、その辺に対する解決ということで、おっしゃっていたと思うのですが、2か月間の実証実験をしますよね。

例えば、非常にいい結果が出たと、無料にしたことによって車の台数が増えて街に人が増えたとなったら、その後のことはどのようにお考えられているのか、ちょっとお聞かせ

いただきたいと思えます。

三宅企業支援課長

「まちなか」活性化社会実験事業についての御質問でございます。

こちら「まちなか」活性化社会実験事業についてですけれども、9月から11月において、各月の2週間上限2時間で、駐車料金無料の社会実験を行う予定でございます。今回の社会実験につきましては、駐車料金は、町なかに訪れる方々の行動にどのような影響を与えるのかを測るものでありまして、必ずしも、今後の駐車料金の無料化、低価格化のみを考えて行うものでございませぬ。

徳島市の中心市街地活性化基本計画における調査で、区域外の方の中心市街地を訪れない理由の第2位が駐車場代が掛かるとなっておりまして、また、中心市街地の来訪に必要なものとして駐車場が最も高い割合を占めていることから、無料駐車場を備えた大型の商業施設との比較で、駐車料金が町なかを訪れるに当たりまして、一つの大きなハードルになっていると考えられます。

加えまして、同基本計画の調査では、郊外に魅力的な店舗、施設があることが、中心市街地を訪れない理由の第1位になるとともに、町なかを訪れる目的も上位3位までが魅力的な飲食店、衣料品店があるとか、各種イベントがあることとなっております。

以上のことから、町なかの活性化には、駐車料金のみならず、訪れたい魅力づくりも一つの大きな課題であることは十分問われているところでございますので、アンケートや周辺地域の状況調査によりまして、より具体性を持った課題を抽出できればと考えております。

仮に、駐車料金の課題を解決すれば町なかを活性化できるという実験結果が出た場合につきましては、市町村や関係機関などに情報提供するとともに、活性化のために駐車料金対策につきまして、魅力づくりと併せまして検討することも考えられると思えます。

岡委員

それだけのアンケートがあつて、結果が出ているのであつたら無料化にする社会実験の今回の意味合いというのが、ちょっとよく分からないなつてというのが正直なところですよ。

駐車料金がただになつて非常に大きい影響が出たら、市町村にも相談をして検討しますというんですけど、民間の駐車場が相当あるのですよね。この2か月間で大きな影響を受けると思えます。

この社会実験の調査というのは、藍場浜の駐車場ですね。周辺部の調査はするのですか。藍場浜を2か月間無料にしてる間、例えばいつもの利用料よりも周辺の有料駐車場を利用して2か月間変わらないということも調査されるのでしょうか。

三宅企業支援課長

周辺の状況調査についての御質問でございます。

もちろん周辺の商業施設、文化施設に併せまして、周辺の駐車場等につきましても影響を調査したいと考えております。

岡委員

影響は出ると思います。恐らく、恐らくというか、ほぼ確実に出るでしょう。

私も今まで近くの駐車場に止めていたけども、2か月間2時間無料になるのであれば、ちょっと歩いてこっちにとめようかという話になると思います。

今までの調査で魅力ある店舗とかがあるかどうかというデータが出ているのであれば、その実験自体がどういう効果を持つのかなと正直疑問に思いますし、これが出てくることというのは、無料にしたら人が来るかどうかぐらいのものしか出てこない。

周辺の市町村とか周辺の施設に連絡して対策をと言うけど、民間駐車場を2時間無料にするというのは、恐らくできないですね。どこかから補填してもらってするか、行政が補填するか。そんなことはできません。

この実験の意味合いがはっきりと分からないところがあるかなというのが正直な感想です。

ですから、恐らくいろんな形でのアンケートをとったりとか、情報データをとって調査すると思いますので、そのデータをとにかく開示していただいて、これはどういう判断につながっていくのか、ちょっと今の説明では疑問に思います。

2時間無料にしたら、無料だったら一度に増えるだろうし、今まで来ていた人が2時間無料だったらそっちに止めようかなということになるし、何かちょっとよく分からない。何の実験なのかというような気がします。3,400万円も掛けてする事業ですから、今までにあったデータ以上のものが出てくると、しっかりと、より詳細なより細かい、どういふふうには町なかを活性化していくというようなヒントが見えてくるようなデータが出てくるものと期待をさせていただいて、まずは報告を待たせていただきたいと思いますので、しっかりと細かいところまで調査範囲を広げて、やっていただくようお願いをして質問を終わります。

竹内委員

まず、お伺いしたいのですけれども、今回知事がトップセールスの強化をしようと言っていますので、今から事業が展開されると思います。先週、県の物産協会の方から会員宛てに御案内ということで、物産振興を図る商品の御提供についてというメールが送られております。このメールについて、まず把握をされているのか把握をされていないのか、そのことについてお伺いします。

岸観光政策課長

県知事によります物産協会のメールについて御質問でございました。

物産協会から物産協会の会員に関しまして、県産品の試供品ですとかの提供についての趣旨のメールが送られていることにつきましては、県としても聞いて把握しているところでございます。

竹内委員

先週といいますか、私の耳にも入りましたので、それは県の人にも話としてはいろいろ聞いているのではないかと思いますけども、メールの中身が、後藤田知事が県の物産振興を

図ることを目的に、来客者の方にお土産としてお配りをする品、また知事が出張をする際に手土産として持っていく品、これを協会のほうから御提供いただけませんかというような案内のメールです。

その県産品とか、県の商品を知事がトップセールスとして売り込んでいく、お土産として持っていくということは理解ができるんですけども、その取扱いとして提供していただく商品を有償で提供していただくのか、また無償で提供するということを求めているのか、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

岸観光政策課長

竹内委員より、県産品の提供について有償か無償かということについてのお尋ねでございます。

まず、すみません、趣旨、経緯からお話しさせていただきますが、先日、知事が物産協会の会合に参加いたしまして、その際知事と会の方々との会話の中で、様々な意見交換をさせていただいたところでございます。

その中において、県産品の振興の観点というところで、県産品のトップセールスの更なる推進ですとか、県庁での県産品の提示や試供品の配布など、PRの強化についての話が上がっていたと聞いているところでございます。

それを受けまして、物産協会におきましても、県行事において各製品を広くPRできる良い機会であると捉えておりまして、会合に参加できなかった会員の方々への公平性を期すために、全会員に対しまして、メールにおきまして、県庁への展示を希望する趣旨のものでしたとか、県の来客への配布を希望する試供品などありましたら、取り次ぐというような旨のメールを送信されたと聞いているところでございます。

ですので、こちらにつきましては、有償か無償かといいますと、提供ということでございますので、まずは無償といったところを想定した内容が会員に対して周知されたというところでございまして、それを受けまして、既に提供を希望される企業の方々の声も多く届いているところでございます。

そこにつきましては、県として御協力に大変感謝を申し上げますところでございます。

竹内委員

経緯については私も今、初めて聞きましたので、ただ、このメールを受けた、総会に参加をしていなかった、恐らく業者の方だと思うのですが、いわゆる寝耳に水の状態で、提供をしてくださいという、かなり強い立場でのメールのように受け止めていたというふうにお聞きをしています。そうした意味ではそこら辺の行き違いが、もしあるのであれば、そのことを訂正をしてほしいと思いますし、事業協力について再度呼び掛けをするべきだと思います。

ただ、総会の中で提供の話が盛り上がって、恐らく協会さんもじゃあお願いしますという流れで言ったんだと思います。提供していただく協力業者は複数いらっしゃるということだったんですけども、無償で県産品の提供ということになれば、意欲があつて資金力がある、そういうしっかりした業者は提供ができるのかも分かりませんが、距離も離れて、一生懸命やっていますけどもなかなか思惑どおりにいかないケースもあろうかと思

ます。そうした事業体によってかなり差ができて、いわゆるお土産や提供される物品に偏りが生じるのではないかというふうな思いもありますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

岸観光政策課長

竹内委員より、無料の提供の場合、PRに偏りが生じるのではないかという指摘の質問を頂いたところでございます。

県産品のPRについてというところ、総論になりますが、これまでも数次にわたります物産展やフェアなどにおきまして、物産協会に御協力を頂きながら県産品の選定、そうしたものの調整ですとか、配慮をしながら行ってきたところでございます。

その上におきまして、今回更なる県産品の魅力発信を目的として行う、来客時ですとか、要人と面会したときの試供品の提供などにつきましても、当然委員の御指摘のとおり、何も対策をしなければ偏りが生じてしまうというところは想定されるところでございますので、PRをされる県産品や企業に偏りが生じないように、まずは物産協会ともしっかりと協議しながら、どういうふうに進めていくか検討しながら行ってまいりたいと考えております。

竹内委員

是非その辺の調整をお願いしたいと思います。

一般的な感覚からすると、知事がお土産を持って業者にお伺いをするというときの、お土産の資金的な部分は、知事が身銭を切ってお土産を持っていくというようなスタンスだろうというふうには思います。例えば物産協会の会員の方がお考えになって、^{そん}忖度もされて、是非ともうちの商品を使ってくださいというような話で盛り上がったのかも分かりませんが、そこは少し、公的な立場の方の在り方として議論の必要性はあろうかと思えます。

何度も言いますが、公平性も含めていろんな、たくさん商品もございますから、幅広くそうした提供物を、皆が納得の上で徴収ができるような体制を検討して築いていただきたいと思えます。再度になりますけれども、この辺に関してお考えをお願いいたします。

岸観光政策課長

竹内委員より、今後の県産品PRに関する公平性ですとか、資金の在り方についてのお尋ねでございました。

まず、今回無償でという形で頂いたところでございますけれども、今後も継続的に県が主体となってPRをしていくということになる場合につきましては、県の事業として実施することが適切であるものだと考えているところでございます。

また、公平性に関しましても、当然意識する必要があると考えておりますし、あとメールというところでございますが、こちらも飽くまで申し上げたとおり、継続的に無償でずっと提供を求めるといような趣旨として考えているところではございません。そのように伝わっているのであれば、県としてもそのときの知事の会合での、意見交換の中でかもしませんが、それは県としての本意ではありませんので、物産協会に対しては、例え

ば周知のし直しですとか、今後の考え方ですとか、というところを改めて協議して、会員に周知するですとか、そうした形での対応を検討したいと考えております。

竹内委員

是非、県の立場で協会のほうとしっかりとコンタクトも取っていただいて、考え方に齟齬がないようお願いをしたいと思います。

いろんなものを持って行ったと思います。報道によれば、遊山箱を官邸に届けたとかいろんな話を聞いていますので、ただ、私個人的には遊山箱を買ったことがないので、どの程度の値段でどういうものなのかというのは正直分かりません。

いろんな報道の中で、例えばこれを持って行った、これを届けたという中で、高額になればなるほど、何か忖度の度合いであったり、いろんな思いがしてしまったというか、思うわけですね。

そうした部分を含めて、これから力を入れていかなければいけない事業だと思いますので、しっかりその辺の整合性といろんな理解が深まるような取組を県としてお願いをして終わります。

仁木委員

冒頭に関連で確認をしておきますけども、今の答弁で言いましたら、物産協会の総会か何かに知事が出席されているときにそういう話になって、物産協会さんのほうはその旨を会員に伝えて、寄附したという御説明だったと思います。ということは、知事が個人的にやっていることなのか、県としてのことなのか、いわゆる公務のときにお土産で持っていくことを前提としているのですよという話なのか、これがどうもトップセールスの一環なんですよという話なのか、どれかによってここで議論するかしないかも変わってくると思うのですが、ここら辺をどのように認識されていますか。

岸観光政策課長

ただいま仁木委員より、手土産の性質についてのお尋ねでございました。

経緯としましては、仁木委員も今お話しされたとおりでございまして、物産協会の会合でございまして。

それを受けまして、物産協会として、会員に呼び掛けていただいたというような流れになっております。

それで、試供品の提供を受けて、知事なりが面会ですとか、持って行く場所の、持ってきたときの事業といいますか、知事の行事の性質、公務なのか政務なのかというようなところのお尋ねかと思いますが、こちらにつきましては、県の行事の中でのPRというところでございます。

トップセールスも公務の部分が当然あるかと思いますが、その公務の一環ということで考えているところであります。

仁木委員

これであれば今、竹内委員が言ったようにその認識が皆さん違うのだったら、早急にこ

れは訂正をしていただかなければいけないと思うのです。

例えば政務で、総会でただ単に手土産の話で言っていたのだったら、これはこれで、個人のポケットマネーという話になるんでしょうけど、トップセールスの一環なんだったら、しっかりと予算もその分を付けて、ここで付けるのか、それとも向こうの秘書課のほうで付けるのかどうか分かりませんが、そういったところで予算計上していただかなかったら、税の使い道として我々もチェックができないわけですから、公式にメールまで送っているのだったら、しっかりと予算化してください。予算を上程していただきたいということは申し添えたいと思います。

岸観光政策課長

仁木委員より、手土産につきまして、予算を付けるべきというような御意見を頂いたところでございます。

まず県としまして、今回のメールといたしますか、県産品の試供品などの贈呈につきましては、記念品ですとか本県のPRになるとか一時的な使い方ということで考えていたところでございます。先ほど竹内委員からの御質問に対してもお答えさせていただいたところでございますが、ほぼ継続的にPRをしていくというようなことになりましたら、当然無償で対応し続けるというところは企業側の負担にもなりますし、県として主体的にPRを続けていくというようなことでありましたら、それは県の事業ということになるかと思っておりますので、予算につきましては、今ははっきりと明言はなかなかできないところでございますが、少なくとも県の事業として実施していくことが適切であろうと認識しているところでございます。

仁木委員

これ以上言いませんけどね、県の事業としてとおっしゃるんだったら、事業とは、この予算を付けるのか付けないのかで、やるのかやらないのかということをお我々は見ているわけなので、それが根拠となってくると思うんですよ。

条例にも規程にもないのだったら、だからその分してくれなかったら議論もできないし、事業を県としてするのかしないのかということも分からないですから、だからそこへんは予算という部分ではっきりしておいていただければと思いますので、その点は申し上げたいと思います。

次でございませうけれども、コート・バールのほう、僕今初めて受けましたけれども、しっかり利益を出されていたらいいんじゃないかなと思うんですけど、これ特別損失が794万5,826円ありますけれども、これってどんなものなのか教えてください。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま仁木委員より、コート・バールの報告の中の特別損失についての御質問を頂戴いたしました。

今期決算におきまして計上させていただいております特別損失につきましては、令和4年度に契約いたしました債権について、仮に期末時点で中途解約をした場合の際の参考値を、損益計算書に計上させていただいております。

なお、この債権につきましては、令和5年6月に償還させていただいております、令和5年度の決算におきましては、評価益として計上される予定となっております。

仁木委員

はい、承知しました。

私はそんなに数字の専門家ではございませんので、専門家の委員は曾根委員がいらっしゃるの、また教えていただければと思います。

次の質問に移ってまいります。前回の事前委員会でも申し上げましたけれども、この観光戦略事業、魅力最大化というところで、前回の議論の中では、いわゆる過去に事業としてやったアメリカのほうでの観光の商談会みたいなやつと同じようなイメージなのかどうかというところをちょっと質疑させていただいたと思います。

その際に申し上げたのが、そのときの議論においても、例えば旅行商品をどれくらいの数を目指してこの事業を進めていくんですかとか、何人ぐらいのインバウンドを見込んで目標を立てた事業なんですかということは議論させていただいたわけですね。

同じように、前回においては具体的なものはありませんでしたから、付託までにとということで申し上げておりましたので、その点ちょっと目標等々をお伺いさせていただければと思います。

岸観光政策課長

仁木委員より、タイのトップセールスの目標、経済効果についての御質問でございます。

まず、前段になりますが、タイにつきましては、親日国で訪日ニーズが高い、今後更なる成長が期待されておりました、特に誘客の重点市場と指定されているところでございます。

その上、県内企業11社が進出しているなど本県との関係性も非常に深く、インバウンド客の対象として非常に有望な市場の一つと考えているところでございます。

目的でございますが、そうしたタイの市場から、インバウンドを効果的に取り込むためにというところで、知事も公約に掲げているところでございまして、観光の誘客ですとかLCCの誘致にも取組を開始したところでございます。

その中で、徳島県の魅力を強く発信できるトッププロモーションにつきましては、LCCの誘致の一助にもなる非常に重要な取組であると、まず認識しているところでございます。

こうした認識の下でございますが、旅行博等におけるタイにおけるプロモーションに参加しまして、日本に関心のある方々に徳島の魅力を認知していただく、または徳島県を訪日旅行の目的地として選んでいただくこと、そして現地旅行事業者に対する継続的なセールスによりまして、事業者との信頼関係をしっかりと構築して、新たな徳島県の旅行醸成の率先などにつなげていけるよう、知事によるトップセールスと効果的な待遇を資することによりまして、本県の、タイにおける認知度の向上と一人でも多くのインバウンド取り込みを目指してまいりたいと考えております。

また、訪日外国人の旅行1回当たりの消費額につきましては、国内客に比べて非常に大

きいところでございますので、支出先につきましても、宿泊費や交通費以外にも飲食費、買物費ですとか、娯楽、サービス費と多岐にわたっているところでございます。

地域経済に幅広く公益を及ぼすことでございますので、そうした効果が現れるようにしっかりと働き掛けてまいりたいと考えております。

仁木委員

丁寧な答弁のようで、1個も答えてくれてないですね。課長さん。私が言っているのは教育旅行の誘致セールスだったら、幾らの目標を立ててるんですか、こういう話をしてるんですよ。

以前の私の議事録を見てくれましたか。皆さんきっちり答えているんですよ。こんなん言ってくれたって分かる範囲なんよね、それくらいのこと。なぜタイになるのか。

今までだって本会議で言ってきたでしょう、岸さんに。そうでなくて目標はどうなのですかと言っているんですよ。

岸観光政策課長

目標についてお尋ねでございます。

まず繰り返しな点もございますが、本事業につきましては、インバウンドの誘客拡大につながるLCC路線の誘致の一助になる非常に大きな事業であるほか、世界的にポストコロナとなっているこの流れの中で、機会を逃すことなく現地の旅行事業者との関係をしっかりと構築することで、本県に訪日タイ人を呼び込む基盤を作っていくことを第一歩の目標にしているところでもございます。

その上におきまして、目標となる数字を設定するとすればですけども、コロナ下前の令和元年におきまして徳島県内、本県内におけますタイ人の延べ宿泊者数というのは810人でございますので、タイからの旅行客を今後増加させていくことを見据えている中におきましては、コロナ下前の810人という数値が、まず現在の目標、基準として設定するのが適切であろうと考えているところでございます。

そのため、まずはできるだけ早期に訪日タイ人客数を810人まで回復させる、そして将来的には更に増加させていくことを目標に、県庁内の各部局で連携しながら努力してまいりたいと考えております。

仁木委員

そういった形で御答弁を頂ければ、私も非常にわくわくしてきます。そういったことを聞きたいんです。どれくらいの予算で、どれくらいの効果を求められているのかということ常を常に申し上げているつもりでおりますから、その点、抽象的ではなくて具体的に予算の審議をしていますから、お願いしたいと思います。引き続き、旅行商品等々、人数以外にも掲げられておりますから、こういった形で出来上がったのかということも、後々報告はしていただきたいと思いますので、委員会の中で報告いただきますように、よろしく願いできればと思います。

続きまして、こういった形で、農林水産部においても商工労働観光部関連においても、今回トップセールス等々が目白押しなわけでございます。

これは私は、否定をせずしていいと思っておりますから、これをタイとか、台湾とか、フィリピンにやっていただければとは思っています。それぞれ予算化されていますから、各課が事業を持たれて、かつそれぞれが、それぞれに事業を計画されていると思うんです。

例えば商談に際しましては、まずはマッチングするのが最初の作業になってくるかと思えます。マッチングされたら、その後に企業さん同士が取引するかしないかの営業に移っていくかと思うんです。その後に契約ということで、こういうセールスとかビジネスとかにおいては3回くらい行かなきゃいけない時期があるんじゃないかなど。私も元銀行員で、銀行の営業職は3回で勝負するということは言っていましたから、だからそういった部分で言いましたら、これ予算がずっとまたいでになっているんですけど、これを有効活用するのであれば、スケジューリングをしっかり立てた上で、ついでに農林水産部のほうも行けるような、ついでに商談のほうにも入れるような、そういう複合的な企画にされるほうが効果的なんじゃないかと思うわけなんです。現状で、それぞれ単発で企画しているのですよという話なのか、そういったことも見据えて、総合的に、部局横断的にスケジュールを立てて、今行こうとしているんですよという話なのか、その点をお聞かせ願えればと思います。

岸観光政策課長

仁木委員より、各部局間の事業のトップセールスにつきまして連携しているかどうかという点でのお尋ねでございます。

まず予算としましては、各部局がそれぞれ取っているというところで、その前提でございますが、仁木委員の御指摘のとおり1回でできるものは1回でやって、そのほうがより効果的であるかと思えますので、県庁としましても有機的な連携がとれるところを認識しているところでございます。

そうしたところも踏まえまして、例えば農林でしたら、それぞれの果実のトップセールスですとか、観光であれば現地の旅行フェアに行くというところでございますが、それが近くの日程であればという前提になりますので、そういったところはしっかり連携しようという意識は当然持っているところでございます。現在各部局のトップセールスにおきましては、連絡を密に取りながら、協同できることはないか、より効果を高く発揮できるようにはというところで検討しているところでございます。

仁木委員

そうしていただければと思います。それで、先ほど申し上げたように回数も要るでしょうし、契約にトップセールスが要るかというのと要らないと思うんですよ。

ただし、マッチングからの営業のところについては、トップセールスできるのだったらそこはサポートしていただくのが非常にいいのではないかと思うわけです。

だから、そういった形で、縦割りの予算の使い方というのではなくて、ついでというのを一定程度認めて、効果的にしていただくことが有効な予算の使い道でないのかなと思います。これって、この質問を課長さんにお答えいただいておりますけども、課長さんのところがハブになっているのかな、各部局もしそうでないんだったら、その担当課の方に意気込みをお聞かせいただければと思います。

出口商工労働観光部次長

ただいま仁木委員より、いろんな国内外に対するトップセールスの在り方についての御質問でございます。

当然、商工労働観光部につきましては、観光と、うちのほうでも輸出の事業をやっております。農林水産部のほうについても輸出事業をやっております。これまで縦軸で事業予算を組んでおりましたが、今年度その辺の横串を刺した連携を更に促進、推進するために、県政の総合調整役として今、政策監補が任命されておりますし、国際線就航などの重要施策を担うミッションを預かっている理事がいらっしゃいます。

さらに、本委員会にも参加している尾崎次長が、農林水産部と商工労働観光部の物産とか、農林水産物の輸出に係った役割を担っているというところで、正に全庁一丸となってトップセールスをはじめ、国内の旺盛な外需獲得に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

仁木委員

ありがとうございました。尾崎次長よろしく申し上げます。

トップセールスについてはそれくらいでございますので、是非とも成功を収めていただきますように、これについても、またいついつ、こういったスケジュールで開催するというのがありましたら、決まり次第、委員だけでなく議員全員に報告いただいたり、場合によっては我々も、どういった形で予算執行されているのかということを含めて、現地を見に行くということも有効的なことだと思いますので、その点をどうぞよろしくお願いしたいと思います。

先ほど岡委員から、「まちなか」活性化社会実験事業の実施について御質問があったと思うんですけども、臨交金で実証するというところで、予算の3,400万円の内訳、何をどうやって積み上げているのかということのを教えていただければと思います。

三宅企業支援課長

「まちなか」活性化社会実験事業の予算についての御質問でございます。

こちらの予算につきましては総経費3,400万円をお願いしております。内訳といたしましては、駐車料金につきましては1,200万円、周知広報費につきましては180万円、あと混雑等、駐車場の中の駐車料金支払等の対応等もございますので、こちらの交通整理の人員費等につきまして1,088万円、あと効果測定等につきまして1,014万円を要求している状況でございます。

仁木委員

交通整理に1,000万円というのは、混雑を予想されており、実証する前から非常に影響があるということを想定されていると思うわけですから、その点、先ほど岡委員がおっしゃったように、どんな影響を周辺に与えたのかということをしっかり数値化していただいて、数字を分析できるようにしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次ですけれども、本会議でも申し上げましたが、やっぱり給料が物価高騰の上昇率よりも上がらなかつたらいけないということで、これが最大の物価の高騰に対する対策だということで質問をさせていただいたわけなんですけれども、1点評価してますのは12月に行われた事業でございます。

あの分の、今の県の状況というか、この部分を御報告していただければと思います。

井上労働雇用戦略課長

ただいま仁木委員から、昨年度実施いたしました賃上げ応援金の実績について御質問を頂いたところでございます。

この賃上げ応援金につきましては、国の業務改善助成金に上乗せ助成を行うものでございます。

まず、国の業務改善助成金につきましては、令和4年度中に国に申請があったものが対象になっておりまして、その申請件数が118件とお聞きしております。

なお、国の業務改善助成金の国の処理が終わったものから県のほうに申請があるというところでございまして、現時点で半分に当たる59件が県のほうに申請が来ているという状況でございます。

なお、この賃上げ応援金につきましては、設備投資を行った上で最低賃金の引上げを行うということが最低要件となっております、その最低賃金の引上げ額の状況でございますけれども、30円から45円未満が32件、そして45円から60円未満が22件、60円以上90円未満が3件、90円以上が2件と、これらが59件の内訳でございます。

あと、半分に当たる59件につきましては、これから申請がなされてくるというところでございます。

また投資の内容の具体例につきまして少し御説明をさせていただきますと、例えばクリーニング業ですと新型のプレス機の導入ですとか、農産物の加工業ですと皮むき機の導入、自動計測機の導入、また飲食業では自動の釣銭機の導入、また高齢者の介護施設では就業管理システムの導入など、こういった生産性の向上につながるような設備投資が行われるというような状況でございます。

仁木委員

私は、この事業の、賃上げ応援金の事業の観点というのを非常に評価しているわけなんです。

今までこういった形で賃上げをなされることを前提に設備投資への資金を出すとか、そういった観点というのはなかった。

これが、物価高騰とか電気代が上がったりというところで、事業者も苦しんでいる中で、非常にいい政策誘導ができる事業だったのではないのかなと私は思います。地方経済においても、そして行政においても、こういった形で賃上げを促していくような観点というのは非常に必要になってくると思うんです。

過去25年間、日本は給料が上がっていないのに緩やかに物価は上がっているという状況で、賃上げについて取り組んでこなかったからこそ、今、苦しい状況が続いているんじゃないかと思うわけなんですよ。

こういった観点を、もう1回広げていくような事業というのを行っていくべきでないかと私は思うんですけども、そういったことを進めることができないのかなというのがありますね、その点ちょっと御所見があれば、お聞かせ願えればなと思います。

井上労働雇用戦略課長

仁木委員から、賃上げに向けた今後の取組等について御質問を頂いたところでございます。

本議会の中でも部長から答弁をさせていただきましたが、各都道府県の取組につきまして、今後、調査研究をしてまいりたいというふうに考えております。

単なる生産性向上に向けた取組だけでなく、賃上げをインセンティブとしている制度につきまして、全国調査を実施してまいりたいと考えております。

その中で、昨年度県が行いました賃上げ応援金のような国の業務改善助成金に上乘せする助成制度ですとか、それ以外の助成制度、また、その他のインセンティブを付与するような制度につきまして9月議会に予算提案されているかどうかを含めて、改めて情報収集してまいりたいと考えております。

その中で回答のあった部分につきまして、例えば予算額とかその財源、対象者をどういうふうに考えているのか、またその捕捉の方法ですとか、今後の事業の継続性などについても確認をして、本県においてどのように取り組むのか、実施していくのかというところについて、検討してまいりたいというふうに考えております。

仁木委員

是非ともこの観点を継続していただいて、政策誘導ができるような、そんな事業を事業化していただきたいということを申し添えておきたいと思っております。

あと2点、質問させていただきます。

私が本会議のときに演壇で持たせてもらいました、いわゆる後藤田プラン50本弱でございます。この中にエネルギーや物価高で家計の負担が増えていますと、生活困窮者への支援についてどう取り組みますかということで、生活困窮者ということだったら全然部局が違うわけでございますけれども、ここには一般の方であるとか、それに生活者以外の事業者の皆さん方も、いろんな部分も含まれております。この中で国と連携してすぐに支援に取り組むとか、県単での支援施策を行うとか、すぐに取り掛かるとかというような答弁で、知事は今回この政策を組まれたわけなのですけれども、こういったことを受けて、何かしらの事業が今回事業化されているのかというところを確認させてもらいたいと思っております。

出口商工労働観光部次長

ただいま仁木委員より、知事の公約を受けて取り組んだ事業についての御質問でございます。

事前委員会でも御報告させていただきましたとおり、この度の補正予算の編成に鑑みまして、4月12日から5月2日にかけて約100者余りの中小企業、小規模事業者の方々からいろんな意見をお伺いさせていただきました。

この中で、現在切迫している日本の大きな課題といたしましては、値引き価格であった

り、仕入価格上昇による利潤の経費の圧迫というところがございました。

国のほうが電気についてはこの1月から、燃油については昨年度から、緩和措置が発動されているわけでございますけれども、いずれも9月末をもってそれがなくなるというような方針が出されております。

エネルギーにつきましては、非常に莫大^{ぼく}な予算を伴いますので、また国の使命というふうに考えておりますので、全国知事会であったり、先月6月にありました四国知事会を通じまして継続要望をしているところでございます。

今回の補正予算につきましては、やはりエネルギー価格の上昇を緩和するために、例えば商工政策課の事業で申し上げますと、企業変革力強化ということで本定例会に2億1,500万円の予算を要望させていただいております。

この事業につきましては、コストを削減する、又は生産性を向上するというふうに両面からアプローチすることによって、企業体質を強化する事業でございます。

また、地域経済循環事業といたしまして約6,000万円を要望させていただいております。これは経済の先行きが不透明な中で可処分所得が減っているということを受けまして、地域がそれぞれ創意工夫をした、組合さんであったり、地域また商工会議所でもいいのですけれども、消費喚起、需要拡大に伴うイベントに対して10分の10で200万円を定額で助成させるという事業で、こういったイベントなんかを通じて売上げ回復につなげていただけたらと考えております。今、代表的な資料の御紹介でございました。

仁木委員

最後にお聞きしておきたいのは、農林水産部のほうにもお伺いしましたけれども、9月に徳島版骨太の方針を出されるということでございました。

私は本会議で、議論が先送りになったのではないのかということで、議会で御議論する話でありますけれども、具体的なものがなかったらやっぱり議論もできませんし、次年度の当初予算の予算編成だって11月から始まるということは2か月ぐらいしか議論ができる部分がないと思うわけなのですよね。

だから骨太の方針に、現時点で何かしらこういったものがあるのだったら、早い段階でもいいから、委員とか議員には知らせていただくほうが、我々ももっと議論することができるのではないかなと思いますので、その点今の段階で9月の骨太の方針に向けた何かしらの部分があるのであれば、お教え願えればと思います。

出口商工労働観光部次長

ただいま、県のいわゆる骨太の方針についての今ある内容がございましたらということでございます。

これにつきましては、恐らく経営戦略部のほうが主体的に方針を示すと思うのですけれども、6月にまずは国のほうで骨太の方針が示されており、今後の成長戦略についてはイノベーションであったり、スタートアップの促進であったり、あとDX、GX、先ほどから賃上げについての議論もございましたけれども、これから生産性革命が起こっていく中で人の再教育、新たな技術の確保であったり、新たな知識の獲得という4本柱がございまして、今後商工労働観光部が県のほうから示される骨太の方針に従って予算を編成す

るに当たっても国の骨太の方針の骨子が中心になろうかと考えております。

仁木委員

骨太の方針の骨子の草案ぐらいいは出来上がったら、委員には早めに報告等々、説明等いただければということをお願いしまして、私の質問を閉じさせていただきます。

竹内委員

すみません、聞きもらしていたことがありましたので、お伺いをします。

観光のことです。一つは、魅力最大化！「徳島観光戦略」事業ということで、トップセールスの運用を選択されているようですけれども、教育旅行向けセールスということで項目が挙げられていますが、これの内容についてお教えいただきたいと思います。

岸観光政策課長

ただいま竹内委員より、教育旅行の誘致に関する具体的な内容をということで御質問を頂いたところでございます。

本県の観光資源についてでございますが、県内各地に例えば鳴門ですと鳴門の渦潮ですとか、西に行けば祖谷のかずら橋ですとか、南に行けば牟岐のマリンアクティビティですとか、中央部におきましては阿波の土柱ですとか、もっと最近では神山まるごと高専だとか、こうした観光資源となり得る一帯が各地に点在しているところでございます。

そうしたことに對しまして、現在、県外からの興味といいますか、関心が非常に強く高まっているところでございまして、コロナ下におきましては、近場の関西圏などから修学旅行で、そうしたところを旅先に選び、バスを使った団体の旅行などが増えてきていたという現象がございました。

それを含めまして、昨年度の事業ではあるのですけれども、正に教育旅行に力を入れ、結果として観光振興につながるという考え、教育旅行もカタログ商品みたいに、例えば今申し上げたかずら橋ですとか、いわゆる歴史的な、徳島の歴史というのをまとめたものを作ったところでございます。

そうしたものを正に売り込んでいくと、現在またコロナも減ったというところでございまして、近隣の関西圏だけでなく、例えば東京など外側に売り込んでいくみたいなのが必要でございます。

ここで、どこに売り込むかということなのですけれども、団体旅行になりますので、こうした団体旅行に対する強いネットワークを持っている、全国に支店があるような旅行会社、こちら側がメインになるとは思いますが、そうしたところに売り込んでいく、具体的には県が主催する商談会に呼ぶですとか、オンライン上での商談会に県が参加してという形で盛り込んでいくと、そうした内容を想定しているところでございます。

竹内委員

教育旅行に関しては、例えば三好市でいうとラフティングを利用しながら修学旅行に来ていただいたり、企業の研修に使っていただいたりというような取組も既に行っています。

恐らく県内のほかの自治体でも、そうした活動に取り組まれていると思いますので、県とそれぞれの自治体が違った方向に向かわないように、是非、今までの自治体、市町村の取組状況もしっかり把握をした上で、より相乗効果が得られるような取組をしていただきたいと思います。

もう1点ですけれども、トップセールスでタイが重点地域ということでお示しを頂いています。このことについては高く評価をしております。

今、タイを中心に周辺国の経済的な交流であったり、タイでハブ機能として十分しっかり目指して向上しているというところですから、まずタイをとすることはよく分かるのですけれども、今の状況も踏まえてタイから周辺国、例えばカンボジアであったり、ベトナムであったり、いろんなこれから経済発展するという国もあろうかと思っておりますので、その辺をどのように見越しているか、そういう戦略的な部分がありましたらお示しを頂きたいと思っております。

岸観光政策課長

竹内委員より、ターゲット的な戦略についてのお尋ねでございました。

本県につきましては、これまでも、例えば台湾ですとか、香港ですとか、また、アメリカ、北米、欧米の市場について力を入れてきた経緯がございます。

そこに加えまして、今回、経済成長が著しいところで東南アジア、東アジア、東南アジアの地域を新たにターゲットとしているところでございます。

東南アジアの地域の中で、まずはというところでございまして、タイにつきましては、親日性が高いですとか、実際に訪日旅行客数につきましても、2014年から2019年の6年間で約2倍になっているという事実がございますので、タイが目下有望な市場であろうというところで宣伝させていただいたところでございます。

今後につきましては、まず、タイでしっかり結果を残すというところもございしますが、その上でほかの東南アジアの圏域、経済成長が著しいところも多いかと思っておりますので、どこあたりに日本企業が進出しているかどうかですとか、その国との関係が深いかどうかというところも調べて勘案しながら国を拡大していくことになろうと考えております。

寺井委員長

ほかにございませんか。

この際、各委員にお諮りをいたします。

ただいま、岡田晋議員から発言の申出がありました。

この発言を許可したいと思います。これに御異議はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、岡田晋議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり1日につき答弁を含め、おおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

岡田（晋）議員

元気とくしまの岡田晋です。

許可を頂き、ありがとうございます。

企業支援課にお聞きします。

県のホームページで県では起業家育成のため、どのような支援が行われていますかとお尋ねするとA Iが調べてくれます。結果として創業促進、あったかビジネス支援事業の計画認定を基軸としながら、各種創業等支援を行っております。

事業計画作成支援等創業促進、あったかビジネス支援事業、人材育成、経営ノウハウ支援、販路開拓支援、お試し購入制度、金融支援、貸付支援、助成金等がありますとの返答がありました。

それに該当すると思われる経済委員会の資料35ページ、中小企業指導費の中小企業総合支援費、地域事業に要する経費にふるさと起業家支援プロジェクトの補正額1,000万円について、既決予算の内容と補正額の詳細についてお聞きしたいと思います。

三宅企業支援課長

ふるさと起業家支援プロジェクトについて御質問でございます。

6月補正予算でお願いしております、ふるさと起業家支援プロジェクトにつきましては、創業促進によります地域経済の好循環の拡大を図りまして、地方創生を加速するため、クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用いたしまして、地域によって魅力的な事業を立ち上げる起業家を支援することを目的といたしております。

予算額といたしましては1,000万円をお願いしているところでございますが、補助率といたしましては、補助対象経費の約3分の2となっております。

事業の流れの解説といたしましては、地域資源を活用した事業などを公募いたしまして、応募のあったものにつきまして、認定審査会で認定をさせていただいた起業家の方が県の指定するふるさと納税サイトにおいて寄附を募集いたします。

そして寄附目標額と同額以内の県の上乗せ補助を合わせまして、起業家に補助金を交付して事業を実施していただくというものでございます。

例えば、寄附の目標額200万円でしたら200万円を達成いたしましたら、その200万円と県の上乗せを合わせまして400万円をその起業家の方に支援をするというものでございます。

本年におきましては、予算をお認めいただきましたら7月中に公募を開始したいと考えています。

この事業によりまして、魅力を持った事業を創出いたしまして、創業促進による地域経済の好循環をお図りいただく考えでございます。

岡田（晋）議員

少し気になったことがありまして、説明資料9ページの商業振興・経営支援担当の事務分掌の中ですが、5、スタートアップする事業に関する事、9、わくわくスタートアップ支援事業に関する事、10、移住創業の推進に関する事とあります。

スタートアップ支援事業とわくわくスタートアップ支援事業は、本当によく似た名称で分ける必要はあるのでしょうか。それぞれの事業内容や名称を精査されてみてはどうで

しょうか。

それぞれの事業目的、内容等の説明をお願いします。

三宅企業支援課長

スタートアップ関係の事業について御質問を頂きました。

スタートアップにつきましては、地域経済に活力を与え社会的な課題解決をするため、企業支援課では御質問のありました事業など特定の事業、業種だけではなく、幅広い業種の企業、起業家に対する支援を行っているところでございます。

まず、スタートアップ支援事業につきましては、創業コーディネーターを設置いたしまして、創業相談、事業計画の策定支援、創業のフォローアップ、段階に応じて立体的に支援していくものでございます。

また、T I B、一般社団法人徳島イノベーションベースでございますが、こちらと連携いたしまして先輩起業家による起業家ノウハウや、起業の常識を学習する講座の開講、また、起業家の育成からビジネスの実装まで起業家の支援を実施しているところでございます。

大学生など若者の起業を支援、促進するため、高等教育機関と連携いたしまして、起業に必要な知識習得やビジネスプラン作成指導を行います起業力養成講座を開講しているところでございます。

次に、わくわくスタートアップ支援事業ですけれども、こちらにつきましては、地域の社会的課題解決につながる効果的な創業を促進するために、地域に密着した新たな事業を行う者に対して、事業の立ち上げ支援や伴走支援を実施することを目的といたしております。審査会を経て決定された支援事業に、支援事業者に対しまして起業支援金といたしまして、最大200万円を支出するとともに、起業後3年から5年の事業継続確認また伴走支援を行うことといたしております。

最後に、移住創業の推進についてなのですが、こちらは関係課と連携いたしまして、移住就業また起業を推進しているところでございます。

事業の目的といたしましては、東京圏への更なる一極集中の是正と地方の担い手不足の解消、この制度を活用いたしまして、県内へのU I Jターンによる就業起業者の創出を図ることといたします。

また、岡田（晋）議員から事業内容や名称を精査してはどうかというお話がございましたが、事務分掌につきましては、県民の皆様からの分かりやすい内容にすることが必要であると考えておりますので、見直しの機会に向けまして今後検討したいと思っております。

岡田（晋）議員

徳島県への移住者支援も大切なこととは思いますが、人口流出を防ぐことの施策は重要だと思います。企業誘致で雇用の場が確保されますが、なかなか思うようにいかないのが現状だと思います。また、県内においても個人が事業主となって起業する方が、多く見受けられるようになりました。県の支援も分野別に担当課が違っていると思いますが、総合窓口があってもよいと思います。

是非とも企業支援課が全業種を対象とした個人の起業サポートをしていただきたいと思います。

思っています。

徳島で生き生きと暮らす人を増やし、人口減少を少しでも緩和できる支援の仕組みを考えていただくことをお願いして質疑を終わります。

寺井委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

商工労働観光部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、商工労働観光部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第2号、議案第3号

以上で商工労働観光部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、7月19日から21日までの3日間の日程で、産業振興や農業振興に資する施設等を調査するため、岐阜県の関係施設等を視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それではさよう決定いたします。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（11時49分）